The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	第18回ワークショップ西洋史・大阪　　報告要旨 ：2013年5月25日・大阪大学
Author(s)	森本, 慶太; 大谷, 誠; 村田, 光司 他
Citation	パブリック・ヒストリー. 2014, 11, p. 146-149
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66533
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

第 18 回ワークショップ西洋史・大阪　　報告要旨

2013 年 5 月 25 日　大阪大学

1.　1930 年代スイスにおける危機とツーリズム

――観光業界の組織化をめぐって――

森本慶太（大阪大学）

大戦間期のスイスでは、大衆化の高まりや世界恐慌による旅行客の激減といった事態に直面し、観光業が危機に陥った。本報告では、観光業界に焦点を当て、当時のツーリズムに生じていた変化を背景に、観光業のあり方を根本から見直す立場から提起された観光振興策に注目した。スイスのツーリズム史研究は、近年増加しつつあるが、19-20 世紀転換期のツーリズムの興隆期を扱ったものが多く、大戦間期の観光振興策の現代的意義に注目して、業界団体を取り上げた研究はわずかである。当時のスイス観光業のなかに、ツーリズムの質的変化を踏まえた新たな動きが生じてくることは、従来の研究でも指摘されてきた。しかし、その戦略の具体像について、詳細に検討されることはなかったのである。

本報告では、1932 年のスイス観光連盟の設立にみられる業界団体の再編と、その事業活動を中心に扱い、危機に直面した観光業界の対応策の内容を検討した。まず、大戦間期のツーリズムに生じていた構造転換の諸相を概観したうえで、1930 年代以降の危機の深刻化に対する観光業界の対応を明らかにし、交通政策から教育政策にいたる多岐の分野にわたり提言をおこなった、観光連盟による観光振興策の歴史的意義を展望した。

2.　20 世紀前半のイングランドにおける「精神薄弱者」とコミュニティ・ケア

――ロンドンを事例にして――

大谷　誠（同志社大学）

イングランドの精神薄弱者は、1913 年精神薄弱法の下で施設《精神病院・コロニー》収容を求められた。しかし、戦間期になると、行政機関《管理庁》は「コミュニティ」《施設の外》でのケア・管理を実施した。国家は財政不足と精神薄弱者数の増加から、施設収容の限界を認め、コミュニティでの精神薄弱者処遇に舵を切ったのである。「コミュニティ・ケア」政策は 1920 年代から第 2 次世界大戦期を経て 1950 年代までの長期間にわたり実行された。

近年の英国社会福祉史研究では、国家福祉の活動内容に焦点を当てた従来の方法論が批判され、様々な福祉セクターの社会的役割と各セクター間の関係性の分析が盛んである。また、今日の精神医療史研究は、精神薄弱者の施設収容にのみ着目するのではなく、ケア・管理の多様な実態を明らかにしつつある。

本報告では、以上の研究動向を念頭に入れつつ、コミュニティ・ケア政策の現場《ロンドン》の実状を記録したケース・ワーカー報告書をもとに、政策に対する家族の反応について次の二点を取りあげた。一つ目は、管理庁が家族と「協力的」関係を結び、政策を遂行したことである。家庭生活の内実がコミュニティ・ケア政策を実施するうえで無視できない要素であると論じた。二つ目は、一部の家族がコミュニティ・ケア政策の内容について「不平」を述べたことである。これら家族の不平が 1940 年代後半の当事者運動へ繋がることについて示唆した。

3.　13 世紀ビザンツ帝国における皇帝文書の形式・機能論的研究

村田光司（名古屋大学大学院）

中・後期ビザンツ帝国における皇帝の発給文書は、伝統的に黄金印爾文書と指令書の二類型に大別されてきた。この分類は文書の形式面に沿ったものであり、同時代における文書認識のあり方の、一面を捉えるに過ぎない。本報告では、帝国のなかでもとりわけ多種多様の文書が伝来する 13 世紀、とりわけニケーア帝国期を対象として皇帝文書類型の捉え直しを図った。ニケーア期から伝来する約 60 点の文書の分析を通して判明したのは、とりわけ従来から様々な行政上の命令を担うことを示唆されてきた指令書が、扱う内容に応じて異なる形式と機能を備えていたことである。行政職への任命や召還などの指令を内容とし命令伝達の機能を負うもの、特権下賜や寄進を内容とし権利保護の機能を持つもの、そして皇帝の裁定を内容とし、裁定の履行を担う行政官への命令伝達と、受益者の元での権利保護という複数の機能を持つもの。これらの機能を満たすのに必要十分な条項が各文書に備えられ、皇帝文書行政がなされていたことを明らかにした。

報告ではまた、ニケーア期に用いられた皇帝文書類型が、12 世紀以前のそれからどのように変化ないし継続したのか、文書局組織との関連において検討した。ニケーア期においては皇帝文書の作成組織が皇帝に直属する形で一元化されたが、そのことが文書形式上の発展と結びついていたことを、請願返答書形式の消失を具体的な事例として検証した。

4.　13 世紀ウエスカ地方における所領＝村落関係と市場

――『セサ城の書』の分析から――

足立　孝（広島大学）

ウエスカ司教座聖堂教会に帰属するセサ城の会計記録『セサ城の書』は全編つうじて小麦を中心とする穀物収支を会計の基礎においており、亜麻、ワイン、油、子羊ほかの生産物や貨幣にかかわる記述がことのほか簡潔であったり、副次的な地位にとどめられていたりすることも手伝って、当該城塞集落があらゆる局面で穀物を中心に現物の収奪・再分配にねざした、典型

的な荘園制的イエ経済であったかのような印象を与えるものである。けれども、記録そのものの構成・配列は、それが穀物勘定、家畜飼料明細、「食費支出」明細、賃金給付明細といった、本来は異なる系統の個別記録をやや雑多なかたちで組み合わせた、複合的な性格をもつものであることを示しており、その背後に透けてみえるのは、そうした穀物を筆頭とする現物収奪に基盤をおいた再分配経済と脆弱な貨幣流通というじつにわかりやすい構図とはやや異なる複雑な実態であった。すなわち、領主側は一見、換金コストを回避して現物を効率的に収奪する仕組みを確立したようにみえるが、結局のところ、その仕組みを維持するためには、むしろ貨幣を投下して市場に全面的に依存しなければ立ち行かないという逆説的な状態にあったのである。市場そのものは領民経営地の極度の多様性を背景に、現物納付の段階からその背後で否応なしに作動しており、その意味では、現物型の所領経営の効率性を市場こそが支えたと考えられるのである。

5. 「私の」記憶は誰のものか

――アーカイブズの現在をめぐる諸問題――

清原和之（九州大学大学文書館）

「記憶の歴史学」に依拠しつつ、本報告では、アーカイブズ資料も記憶構築の手段となりうるものと捉え、近代以降のアーカイブズ制度が担ってきた記憶の管理に関して、理論と実践の双方から批判的に検討した。

19 世紀西欧のアーカイブズは原局で利用されてきた資料をそのままの状態で移管することに重点を置いてきた。しかし、20 世紀に資料の劇的増大を背景にアメリカで発展してくることとなったのが、資料の評価選別と呼ばれるものである。移管文書の 90％以上を廃棄する点で、アーカイブズを残すという行為は、アーキビストによる積極的な記憶構築の手段であった。

文書の作成から利用、保存、廃棄に至る過程には様々な主体が関与し、それぞれの主体ごとに異なる意味が付与される。このような文書への意味付与行為に重点をおいた考えは、近年、レコード・コンティニュアム理論として提唱されているが、そこで問題となるのは諸主体間での行為の認証と合意形成をめぐるせめぎ合いである。この点に関して、20 世紀末のオーストラリアにおける「盗まれた世代」問題を契機として起こった、公的記録管理機関と先住民との間の記憶の管理をめぐる議論を取り上げた。「アーカイブズは『私のもの』である」、アボリジナルの人々のそうした主張は、これまで国家によって一元化されてきた記憶の管理をコミュニティにおける独自の管理へと多元化させつつある。以上のような現状に対して、本報告では、コミュニティ・アーカイブズを維持発展させていく上での第三者の関与の必要性を示唆した。

6.　現代オーストラリアにおけるアンザック・デイと先住民

――歴史家は「現在」をどこまで射程に収められるか？――

津田博司（筑波大学）

オーストラリアにおいては、第 1 次世界大戦中に由来するアンザック・デイ（4 月 25 日）が、ナショナル・アイデンティティの象徴とされてきた。その背景には、帝国主義時代の外国での敗戦の記憶（すなわち、今日のオーストラリアから時間的・空間的に遠く隔てられた経験）を「国民国家の誕生」として顕彰する意識がある。本報告では、大戦間期から現在に至るまでのアンザック・デイの展開を跡づけ、そこで形成されたアンザック神話と先住民などのマイノリティの関係を論じた。

第 1 次・第 2 次世界大戦においては、それぞれ数百人の先住民が従軍した。アンザックの伝統がマジョリティに浸透した一方で、先住民による戦争貢献は急速に周縁化され、長らく忘却されることとなった。しかし近年には、多文化主義の進展にともなって、むしろ従軍した兵士の出自の多様性を強調し、様々な文化的背景をもつ「オーストラリア人」が共通の祖国のために戦ったとする、記憶の読み替えが顕著となっている。21 世紀に入って始まった、先住民による独自のアンザック・デイの式典などは、その具体例としてとらえることができる。

こうしたマイノリティの排除・包摂はまさに現在進行形の事象であり、その歴史的文脈を明らかにするためには、伝統的な文字史料に基づいた分析とともに、人類学的手法に基づくオーラル・ヒストリーの導入（および、二つの手法による知見を整合的に統合する理論的枠組み）が求められることになる。